

中高生 遠距離通学等による通学費支援

**新規申請 検討 保護者** 御中

昭和薬科大学附属高等学校・中学校

事務長 澤岷 敬一郎  
(公印省略)

沖縄県の支援制度である中高生の遠距離通学(公共バス/モノレール)費用一部支援について、現在受給資格をお持ちでなく、かつ前年の世帯所得などに一定の変動があった場合(下記に該当する場合)には、受給対象となる場合があります申請が可能となります。

申請される場合は期限までに直接事務室へお申し出ください。関係書類をお渡します。《生徒可》

※既に受給資格をお持ちの方は本件対象外です。

## 記

### ① いずれかに該当される場合

- 世帯全員の年収目安が590万円未満の場合  
(年収とは総収入となります)
- 世帯全員の「所得基準額(※)」が154,500円未満の場合

(※) 所得基準額：下記項目は課税証明書等で確認ができます。  
[計算式] 市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額

「課税証明書」は市町村役場で確認・取得ができます

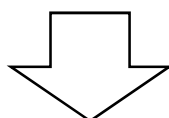
### ② 必須条件

- 通学定期券(公共バス/モノレール)及び通学回数券の利用額が15,000円/月を超える場合
- 他の通学費支援を受けていない場合

お申し出及び書類提出期間等

#### 1. 事務室申出 及び 書類提出期限

～ 8月7日(水)まで ※期限厳守となります。



令和6年7月

2. 場 所 事務室（窓口は平日 8:30～16:30、土曜授業がある場合は～13:00 となります）
3. そ の 他 ご不明な点がございましたら事務室 河原(098-870-1852)までお問合せください。